

## JWTA アスリート委員会(第Ⅱ期)委員選出に係る公募および選挙について

### ■公募について

#### 【実施ならびに周知方法】

- ・別添「JWTA アスリート委員会（第Ⅱ期）委員公募について（お知らせ）」に則り実施する
- ・原則会員システムの登録アドレスへの発信とする
- ・全会員への周知徹底のため、当協会 HP のニュース欄での概要掲出に加え、会員システム未登録の方にはショートメールでの発信とする

#### 【応募（推薦）方法】

- ・別添「JWTA アスリート委員会委員\_応募(推薦)フォーム」に必要事項を記入の上、電子メールにて当法人事務局([office@jwta.jp](mailto:office@jwta.jp))まで提出する
- ・フォーム内<応募資格に該当する競技会出場歴等>および<応募(推薦)理由>は選挙公示の際の公表事項とする

#### 【期間】

- ・2025年2月21日(金)～2025年3月7日(金)

### ■選挙について

#### 【実施有無】

- ・応募者数が各構成区分の委員定数を超えた場合、当該構成区分に係る選挙を実施する
- ・応募者数が各構成区分の委員定数を超えない場合は無投票当選とし、当該構成区分に係る選挙は実施しない

#### 【選挙方式】

- ・電磁的方法「Google Form」を利用した全 JWTA 会員による投票とする
- ・投票方法については以下とする
  - ①「委員（現役アスリート会員）」「委員（アスリート経験者会員）」ともに直接指名投票(候補者名を列記、その中から各自投票する候補者を選択しチェックする形)とする
    - 「委員（現役アスリート会員）」は定数を各々定めているクラス(男子・女子・クアード)ごとの投票とする
    - 会員一人がもつ投票権は、各委員構成につき一票ずつとする
    - ※最大で4つの構成区分に対し投票することとなる
    - 委員（現役アスリート会員） × 3クラス(男子・女子・クアード)
    - 委員（アスリート経験者会員） × 1
  - ②各構成区分での投票にて、得票数上位者より定数までを当選とする。ただし、当落ライン上での得票が同数となった場合は、当該候補者2名による対面くじ引きを行い当落を決定する

**【投票有資格者】**

- ・ 選挙実施日の年度当初(4/2 時点)において 16 才以上で、JWTA 会員であること
- ・ プレーヤー会員に加え、賛助会員(JWTA 関係者も含む)も投票権をもつ。ただし、本選挙に係る実務担当である事務局は投票権なしとする

**【投票期間】**

- ・ 2025 年 3 月 14 日(金)～ 2025 年 3 月 24 日(月)

**【開票ならびに委員委嘱】**

- ・ 本選挙の開票は、当法人事務局にて行う
- ・ 本委員会委員は、選挙結果に基づき、理事会が選任し会長が委嘱する
- ・ 委員委嘱の通知は 2025 年 3 月下旬にご本人宛に行い、その後当法人 HP にて公表する
- ・ 本選挙における委員委嘱期間は、2025 年 4 月 1 日(火)～ 2027 年 3 月 31 日(水)とする

以上